

指定管理者候補者選定評価表（市川市立養護老人ホーム いこい荘）

評価項目・評価観点		社会福祉法人 市川朝日会
1. 法人等に関する事項(22点)		小 計 18
市民の平等な利用の確保	①公の施設を運営することに関する考え方を 持っているか	2
	②監査の対応について	1
	③養護老人ホームの運営実績	3
物的、財政的、人的能力を有する	④経済的(経営・収支)に安定しているか	2
	⑤営業拠点が市内にあるか	2
物的、財政的、人的能力を有する	⑥施設長候補者の状況	3
	⑦各職種職員の配置状況	3
	⑧職員の補充・交代体制について	2
2. 管理運営に関する事項(45点)		小 計 32
物的、財政的、人的能力を有する	⑨個人情報保護について	2
物的、財政的、人的能力を有する	⑩災害時や施設内での事故等の緊急時の対応 について	2
市の管理と同等以上のサービスの提供	⑪食事の提供について	2
	⑫修養について	1
	⑬娯楽・レクリエーションの提供について	3
物的、財政的、人的能力を有する	⑭事故の防止について	3
市の管理と同等以上のサービスの提供	⑮感染症対策について	2
	⑯入所者の苦情対応について	2
	⑰処遇計画に基づく生活指導について	2
	⑱健康管理について	2
	⑲医療に関する業務について	2
	⑳家族との交流について	3
	㉑地域社会との交流について	3

指定管理者候補者選定評価表（市川市立養護老人ホーム いこい荘）

評価項目・評価観点		社会福祉法人 市川朝日会
市の管理と同等以上のサービスの提供	②ボランティア及び実習生の受け入れ体制について	3
物的、財政的、人的能力を有する	③第三者評価の実施についてどう考えているか	0
合 計		50

基準評価値 37点

（手続条例第2条 第1号:4点 第2号:20点 第3号:13点）

【当法人を候補者とするについて】

市川市立養護老人ホーム いこい荘については、当初は1団体だけの応募であったため「公の施設の指定管理者制度の運用に関する指針」に基づき再募集を行いました。結果として当初の1団体だけの応募となりました。審査の結果、評価点数が基準評価値を上回ったことから、社会福祉法人 市川朝日会を指定管理者の候補者とするものです。

【審査委員の主な意見は以下のとおり】

社会福祉法人 市川朝日会は、平成元年に設立、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、介護老人保健施設を運営しているほか、居宅介護支援事業所、ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ、短期入所生活介護等の業務を行っている。また、養護老人ホーム、デイサービスについては、指定管理者としての実績を有する。

また、書類に対する評価では、公の施設の管理者として、公平性・公共性を重視した運営を目指しており、今回の事業提案では、これまでの運営実績を基に、娯楽・レクリエーションの提供や事故防止への取組み、ボランティア及び実習生の受け入れについても計画的に行っており、指定管理者としての能力を十分に有していると考えられる。